

# 対象火気器具等

○「対象火気器具等」とは、コンロなどの火を使用する器具またはその使用に際し火災の発生のおそれがある次の1～4の器具のことをいいます。

- 1、 気体燃料を使用する器具(ガスコンロ・ガスストーブ等)



- 2、 液体燃料を使用する器具(自家発電機、石油ストーブ等)



- 3、 固体燃料を使用する器具(薪ストーブ、かまど等)



- 4、 電気を熱源とする器具(電気コンロ、電気ストーブ等)

